

# 純粹宗學本質論の資料と問題

—— 即身成佛研究本論

第一篇 問題學的究明その一——

室 住 一 妙

一般に問題學が哲學研究の世界に於ては、非常に重要な機能を果すべきものであること、今更いふまでもない。吾が宗學、特に純粹宗學研究に於ても、その本來の意味からして、その急要なる所以はすでに諸論文に於て論及し來つた所である。

從來の諸宗の宗乘が、往々にして互に莊嚴已義視されたり、或は牽強附會乃至獨善的な概念遊戲などに了つたのは自ら深刻に内省尅實していく所の、問題學的機能を忽諸にしたために外ならぬと思ふ。そこで我々は茲に枝末的な論争や、ひいては感情的紛議の水かけ論に終ることなく、眞に最も重要な根本問題を提出し、是に適正妥當な而も公正嚴密な方法態度をとつて、實際的成果を獲んと期するものである。

我々は數年來、純粹宗學の理念とその展開、宗學の基調、教權本質論、乃至即身成佛研究序説等に於て、宗學一般における問題學的研究の歩武を進め來り、今やいよいよその本論の聖扉を扣かんとするとき、かへりみて問題學的研究のメスを一層新銳に致さねばならぬことを痛感する。

そもく斯の研究（即身成佛研究）は、問題學が提起したのである。それも徒らに机上に提出したのではなく、問題學的な経緯に於て提起したのである。従つてその経緯における諸條件が附帶されてゐるのであるが、此の事は純粹宗學の全一機構における中樞地位に對する要意を備へ、自づと本論の第二篇以下の究明に於て具体的に明かとなるであらう。但し、一例はさきの研究序説と教權論とに於てその急要を論じた中に現實的論理的に一の天運として提題されてゐるのに見られよう。

問題學は、即身成佛研究を提起しつゝ、その研究對象とそれに關連する方法論を嚴密に規定する。而もさらに研究過程及び成果に對しても實證そのものへもあくまで吟味を怠らぬものである。

序説に述べた如く、この研究は單に一科の研究題目ではない。將又古來の一論題でもない。純粹宗學の本質論である。その方法も、諸多の即成論の編成乃至論究でなくして、直爾に宗祖そのものへである。宗祖御自身の即成論でもなく、「宗祖自体の即身成佛」そのものに對する研究である。

それ故に研究方法としては、さし當り宗祖の書き遺された諸文献、實際行蹟を傳ふる史傳等の研究資料に對する、文献學的、精神科學的思想史的人間學的研究も必要とする。之が研究の具体的方法や分野を開拓していくにしても、まづ問題學的に究明することを先決せねばならぬ。即ちまづ、御遺文だけについても、宗祖の即成に關する文献が年代的にいかにあるか、いかに扱はれてゐるか、始中終と發展的にいかにあつたか、いかに實證されたか等々を窺はねばならぬであらう。而もそこに自づからなる体系を認めようし、さらに之に本づいていかなる研究課題が新たに提起されるであらうか、又同時にそれに對する妥當な研究方法をとるべきかといふやうに、潑刺たる理念を孕み、新鋭な問題學的意圖を以て、かうした根本資料に對處すべきである。

扱て我々はかうした意圖のもとに、研究を進めるに當り、ごくすなほに大聖人の眞姿或は御意志のありやうを伺はうとするとき、どうしても編年体の御遺文をそなへねばならぬ。現行の版では編年体と雖も、完全とはいへないが、今のところはやむなく、大凡の見當をつけるに大過なきを期するのみである。

## 戒体即身成佛義

遺文録巻頭のもの、御自題の述作。宗祖廿一才、蓮長時代、現に題下に、「安房國清澄山住人蓮長撰」とある。宗祖が未曾有の國体大變と教界の紊瀾・新興との混沌裡に根本的な疑惑を懷かれ、發心出家立願修學となり、清澄寺の寶藏を讀破し去り、時の覇府鎌倉に笈を負うて、禪念佛の新興宗教の門を叩いてその根柢を衝き、一度故山にかへり思を擬らしてものされた、新進氣鋭の處女作なのである。それだけに志向態度資料などとしても聖人一代の教學行跡に深遠なあるものを含んでゐる。之が研究は、單に文献的な訓詁的な方法でなく、全く新しい光をそゝがねばならぬ領野であると思ふ。

なほ本題に入るに先だち、新たな研究問題として提出し度いのは、宗學本質論としての、發心立願の研究である。以前、宗學の基調として「主体性」の把握こそその中樞中核たることを論じたが、然る上からは當然、主体の發動が一にかゝつてこの發心にある、立願にあるのである。即ちいかなる動機によつて發心し、いかなる態度に或は經過に於て進んで行つたか。それが並優れた事業者である限り、なほそれが現實人間性（凡人社會性）以上の謂はど、神秘的境域にまで連關してゐるものである限り、一層の公正嚴密さを以て之が檢討を致さねばならぬのである。

現在の宗教科學・宗教哲學の研究に於ても最近かうした点を重要視されて來てはゐるが、我宗學界に於ては、何を

措いても斯の点の再吟味を最大慎重さを以て果さねばならぬのであるまいか。

併し現今の宗教心理學に於て回心現象が重視されてゐても、それが單に偶發的變態的事象を扱ふのが當然とするかの如き學界の趨勢には煩はされずに、我々は、聖人の教學本質論に於て、神秘性よりは寧ろ平常性健全性が、その特質であることを注意しつゝ檢究すべきである。從て平常健全な部面であるから、人間學的に理解し易い所であらう。

周知の如く、聖人の性格は弱い人間性とか、感傷的とかいふよりも、強い人間性と現實社會性に根ざした理性。情意性である以上、その聖人の發心立願が、自づと發動して、多年の修學と立教開宗と傳道國諫と迫害に處するの態度喪身失命底の大自然等々、一代の行跡思想信仰悉くを、動かしたのであると見なくてはならぬ。即ち發心立願として發したあるものは、現實人間てふ地盤の底深く、地下莖的に根張り乍ら、一代の行動自覺の花實を開結したのである。仍つて斯の研究課題は、聖人の始中終一貫せるものを基礎づけ、乃至は把握する上に於てまことに不可欠のものたること、今更冗論するにも當らぬのであるが、今日まで純粹宗學領域も開拓されず、ましてこの課題の重要意義も認められなかつたのであるから、特に茲に念記する次第である。

次に之に引き續いて出て來るのは、發心立願の動きである。聖人の修學求道の經過である。なるほど從來、清澄寺出家、學習、鎌倉叡山南都等の遊學は、傳記にはたしかに記されてゐるが、之をばもつと科學的にあとづけねばならぬのである。最近僅かの研究文献は散見するが、系統的に綜合的にもつと大いに進めねばならぬ。いまの戒休義その他數篇の開宗前の著作、手記類、或は先年發見の十七歳の時の寫本等、みな重要資料であらう。清澄寺の宗旨系統、寺格因縁等は勿論、その近邊の宗教情勢、さらに鎌倉遊學期の研究(當時の鎌倉府の教界等の間接的諸研究をふくむ)叡山遊學期(叡山の實情、特に聖人をめぐる師友とその學系、諸寺諸山への遊歴など)の研究にはできる限りの資料

を蒐めて、ごく科學的な研究を進めねばならぬであらう。

扱て本題に入つて、まづ題號を見る。すなほに「戒体と即身成佛との關係」を明されたものと見て、本文に入ると冒頭「法花涅槃之戒体少有不同、分爲二門、一者小乘戒体、二者權大乘戒体、三者法花開會戒体、四者眞言宗戒体」とあるに見れば、この文の限り單に戒体義ともいふべきであるが、内容では戒体と即成との關係を非常の熱意ある筆で論ぜらる。

末尾に「眞言の戒体は人見之不<sub>レ</sub>依師<sub>ノ</sub>相承可<sub>レ</sub>失故に別に記して一具に不<sub>レ</sub>載。但し標章に載する事は爲<sub>レ</sub>令<sub>三</sub>人知<sub>三</sub>顯教<sub>；</sub>密教<sub>、</sub>勝<sub>二</sub>也」とあつて、首尾不相應を斷はられてゐる。「別に記」されたものとしては現に傳つてゐないやうだが、更究。

本篇は前三顯教分、後一密教分、而も顯劣密勝の立場で、内容は後一を欠いた顯教當分の戒体即成義である。即ち戒の本末論、戒体色心論、戒法依經論、開會未開會論等。就中小乘は灰身滅智の故に、二乘永不成佛の故に即成の義なく、權大乘も歷劫修行の故に即成に非ず、實大乘法花涅槃の戒体は、具足根本業清淨戒とは菩薩戒で即ち五戒に外ならぬ。十界すべての身土は五戒戒体の依報正報であるとし、「五戒を以て得たる六根六境六識を改めずして押へて佛因と開會する也。龍女が即身成佛は不改畜生蛇道身三十二相之即身成佛也」と示し、「九界の衆生の身を佛因と習へば五戒即佛因也」と定義し、「愚なる學者は法花已前には二乘計り色心を滅する故に不<sub>レ</sub>成<sub>二</sub>得道<sub>一</sub>。菩薩凡夫は可<sub>レ</sub>成<sub>二</sub>得道<sub>一</sub>と思へり。不<sub>レ</sub>爾事也。十界五具する故に妙法也。さるにては亘<sub>三</sub>十界<sub>二</sub>二乘菩薩凡夫を具足せり故に二乘を不成佛と云はば、凡夫菩薩も不成佛と云ふ事也。法花の意は一界の成佛は十界の成佛也。法花已前には佛も非<sub>三</sub>實佛<sub>一</sub>。九界

を隔てし佛なる故に。何に況んや九界をや。然るに法花の意は凡夫も實には佛なり。十界具足の凡夫なる故に。何に況んや佛界をや」かやうに十界互具を以て爾前無得道を尅して法花眞實の教威を示し、兼ねて淨土宗義の易行論法花誹謗を難破して最後に「法花經の悟と申すは此國土を我等が身と釋迦如來の御舍利と一つと知る也」の證文に提婆品の「觀三千大千世界」云々の文を引き、草木國土人畜等一切釋迦佛の御舍利と活釋されたのは、まことに全篇の眉目である。

以上その梗概と片鱗を見ても、即身成佛の實義をば、佛教學的戒体論を以て實證された一の試みである。教判としては顯劣密勝の立場であるが、その着眼は優に當代口傳法門の奥底に徹し、意圖はまさに聖人一代の教學的諸領域を暗示するもの多々ある。例せば、即成の理体的究明として、(一)自然科学的世界觀(五戒・色心二法・十二因緣)(二)法花經の教理(五陰・十如・一念三千・開會)等。又法花經の教判的地位については、(一)龍女成佛・二乗作佛、(二)爾前無得道、(三)約宗判の念佛破。或は即成と戒法との問題、久遠實成の本佛に關する問題等開宗前は勿論開宗後の諸御書の基本的な立場を暗示し、乃至はその素材的内容を含んでゐるもので、この点さらに研究を要するであらう。

なほこの抄の戒の説明や、法花開會の戒体については、蓮長と御署名ある「戒法門」に詳しい。又即成義の末に「法花經を是の体に得し意則眞言の初門也。此國土と我等が身を不捨、寂光淨土毗盧遮那佛にて有也。十界具足の釋迦如來の御舍利と可知。此をこそ大日經の入曼荼羅具緣品には隨に説れたる也。眞言の戒体は人見し之師に依らずしては相承を失ふべし」とされ、果して別に記された眞言宗の戒体かどうか分らぬが、二年後寛元二年九月の奥書ある「色心二法抄」の内容がそれに當るものではなからうか。

## 色心二法抄

冒頭に「先づ止觀眞言に付て此旨を能々可<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>意也。道心とは無始より不思議の妙法蓮花經の色心、五輪五佛の身を持ちながら迷ひける事の悲しき也。如何しても此旨を能々可<sub>レ</sub>尋也。三世の諸佛の世に出でましましては、先づ如何にしても此理を説き知せばやと思食す。又大日如來も是を一大事と思食して五輪五佛の旨を説き即身成佛の理を顯はし給ふ」とて以下五戒五智五佛、妙法の五字は全く我等衆生の依正色心の二法に外ならぬことを明された。故に生死の二法は、色心の二法にて有ける也。是即眞言止觀の觀法、出離生死の頓證也。道場所得の妙悟、妙覺朗然の知見也。最後臨終の時は此理を思食し定むべし」と結ばれるのは、たしかにかの即身義の結論と相應せる一篇である。

以上みな開宗前の述作である故か、信行をすゝめず、法行的に、即成の理体論に終始する。即ち法花經の教理と自然法（自然科学的世界觀）との一致に向つて論證を努められ、所々「この理を知る」とよくあるのは、この間の消息をも語る。然しこの教（法花經の教理）と理（自然法、世界原理）との契證を覺知した上での修行（信心唱題とか知解觀心）は開宗後の述作に始めて顯はれる。開宗直後數年間は、やはり即成の理体的究明の色は相當濃厚である。十二因緣御書・一念三千理事・一念三千法門・總在一念抄等はその例である。

次に開宗以後の御書を拜するに當り新たに問題となることは「開宗時の御確信について」である。即ち聖人の發心立願修學の結果が、いかにもたらされたかである。之はたゞその開宗當時の文獻によつて分ることでないことは勿論であるが、そも／＼聖人の御態度としてまた御性格として、考へたこと思ひついたことをたゞ漫然と書き残されたり

發表される方ではなかつたことからしても、否むしろなるべく局限して、寡黙の聖者の常として時處位に應じてやむなく發言行動せられてゐる以上、よほど慎重にこの課題を解決せねばならぬ。但し論者はいふであらう。聖人の筆作につれその時處に即して解釋していけばよろしいではないか、開宗時にどう考へられようと、また確信がどうあらうとも、その發表の時處でない限り筆作以上の確信など詮索するにも及ぶまいと。然し、さきにも述べた通り聖人の内懷された確信はよほど深いものであり乍ら、發表はその必要性の最低限度であることゝ、從て發表、表現がもの語る内容と時處位そのものが非常な重要な意味をもつてゐることを窺ふ上に於ても、我らは最初開宗時の御確信を充分に慎重に檢究してをかねばならぬ。例へばかの安國論中對破された當のものが、文面では單に念佛特に法然の撰擇集に止まるやうであるが、後年聖人自らお書きになつたものによると、安國論には禪念佛を破し、その裏には律も眞言も諸宗一概に破されたものとされ、愚者にはこの趣は知り難いと云はれてゐることに徴しても（古來之を附文元意と會通はしてゐるが）我々はなほ破・立法門の幾多の諸問題についても同様に、かなり慎重な與奪進退のおもむきを察し筆作の文辭表現の内面にひそむ御精神を窺はねばならぬ。いかに自由奔放暴惡極まる文辭の中にも、決して無責任な放言や、空疎な舞文のないことを、少くとも聖人を平常人健全人と信認する限り、心得べき條件であらう。よつて、開宗當時の御確信について、少くも重要教學上の問題、社會國家人生觀世界的な信念を、できるだけ透察してをかねばならぬと思ふ。

## 女人往生鈔

建長五年即ち開宗の年の作、大意は女人往生は法花經に限るといふ旨を、一代佛教の大小、權實の佛性論より説き

起し、末代後五百歳の女人往生成佛の立場から教判を立てられた。之は成佛のための信心修行を生むべき基調として重要な意義をもつと思ふ。

なほかうした教判的立場を論明されたものに次の二書がある。

### 蓮 盛 抄

### 諸宗問答抄

何れも建長七年の作、前者は禪宗對破、後者は、台家失意の學者を責め、禪宗の立義を牒破、眞言花嚴法相等を評破し、一抄未完の御書であるが、中に「絶對妙とは開會の法門」として「隨て法花の大海に入ぬれば爾前の權教とて嫌はるゝ者無きなり。皆法花の大海の不可思議の徳として南無妙法蓮花經と云ふ一味にたゝきなしつる間、念佛戒眞言禪とて名の名言を呼出すべき道理曾てなきなり」といふのは、事行（修行門）の南無妙法蓮花經ではなく、教判所詮の要法としての七字に扱はれてゐるのも注意を要する。

### 念佛無間地獄抄

建長七年の作、標章に「念佛は無間地獄の業因也。法花經は成佛得道の直路也。早く淨土宗を捨て法花經を持ち、生死を離れ菩提を得べき事」この趣旨を法花の實義より證明し、つぶさに彼宗の史傳を引いて善導法然等の墮獄の相と近世念佛者停止の御教書を載録。

### 三八教、三種教相、衣座室御書、六凡四聖御書

右の諸御書は教判に關する抄録。

## 一代聖教大意

正嘉二年（開宗後五年、卅七歲）の作。

大体教判論であるが、中に別教の評決に「一人として一生に佛に成る者なし。又一行を以て佛になる事なし」とあり末に爾前の成佛往生の授記について、「此等は法花經の二乘龍女提婆菩薩の授記にいかなるかはりめかある。又設ひかはりありとも諸經にても成佛はうたがひなし、如何。答ふ、予之習ひ傳ふる所の法門此答に顯はるべし。此答に法花經の諸經に超過し、又諸經の成佛を許し許さぬは聞ふべし。秘藏の故に顯露に書さず」と、こゝに聖人の學的根態度として、教判の大綱とは、正に即身成佛の實證を以てすべきを示されてゐる。即ち聖人の學ばれた、否學ばうとされた一代佛教の大意は、この批判標準がもの語つてゐる。同様に聖人の一代の行蹟信仰、四百有餘篇の大意もこの實踐驗證に外ならぬのではあるまいか。

次下に「問曰妙法を一念三千と云事如何」之に對しては、天台大師の一念三千の出據と開藏放光の神秘譚をのせて委細は略されてゐる。この一文の藏してゐる問題は、佐渡の本尊抄開顯に至るまで、所々に散見しつゝ、本尊抄における主題の伏線をなす一文である。

## 一生成佛抄

「夫れ無始の生死をとどめて此度決定して無上菩提を證せんと思はど、すべからく衆生本有の妙理を觀すべし。衆生

本有の妙理とは妙法蓮花經也。故に妙法蓮花經と唱へたてまつれば衆生本有の妙理を觀するにてあるなり」

これ開宗前の戒体等の自然法、世界原理的の覺知より、衆生本有の妙理と單的に主体化されたところ、理体の進展を見る。又理の覺知より、妙理の觀解、觀解の方便としての玄韻口唱を立てられたところ、一宗教獨立の規模を確にせられてゐる。

「但し妙法蓮花經と唱へ持つと云ふとも若し己心の外に法ありと想はど、全く妙法にあらず、龜法なり、龜法は今經にあらず、今經にあらずば、乃至、一生成佛叶ひかたし。故に妙法と唱へ蓮花と讀まん時は、我が一念を指して妙法蓮花經と名くるぞと深く信心を發すべきなり」「深く信心を發して日夜朝暮に又懈らず磨くべし。何様にしてか磨くべき。只南無妙法蓮花經と唱へたてまつるを是をみがくとは云ふ也」

主体化した衆生本有の妙理も、更に求心的に行者の己心に攝歸し來り「我が一念を指して」と強く示され、次下に「深く信心を發すべき也」と誡められたのは、單なる法行的な觀心や口唱ではない。聖人の信行的氣魄を感じる点である。

「此旨を深く信じて妙法蓮花經と唱へば一生成佛更に疑あるべからず。故に經文には云々、一生成佛の信心南無妙法蓮花經」と結勸されてゐる。

觀解即信心、信心即唱題、唱題即成佛の趣意は、本尊抄の法開顯の伏線的暗示と認められる。

## 主師親御書

建長七年兩親への御書と傳ふ。内容は我等が爲めには主師親三徳の教主釋尊を信じ、その本懷法花經は別して女人

成佛の經なること「南無妙法蓮花經とだに唱へ奉りたらしましかば速かに佛になるべかりし」とも「然るに善男子善女人此法花經を持ち、南無妙法蓮花經と唱へ奉らば、此三罪を脱るべしと説き給へり」と唱題成佛の信心をすゝめらる。

## 十 如 是 事

「されば我身の体性を妙法蓮花經とは申しける事なれば經の名にはあらずして、はや我身の体にてありけると知りぬれば、我身頓て法花經にて法花經は我身の体をよび顯はし給ける佛の御言にてこそあれば、やがて我身三身即一の本覺の如來にてあるものなり。乃至、是を信じて一遍も南無妙法蓮花經と申せば、法花經を覺て如法に一部をよみ奉るにてある也。乃至、かく信ずるを如説修行の人とは申候也」とあるも觀解即信唱の妙行を示されたのである。

## 一念三千法門

「法花經の余經に勝れたるは何事ぞ、此經に一心三觀一念三千と云ふ事あり」とて十如實相の法門を解釋し「始の三如是は本覺の如來也。本覺の如來を悟り出し給へる妙覺の佛なれば我等は妙覺の父母なり」とは本覺即始覺、始覺即本覺の關係を示し「我身本覺の如來なる事悟り出され、無明の雲晴れて法性の月明かに、妄想の夢醒めて本覺の月輪いさぎよく、父母所生の肉身煩惱具足の身即本有常住の如來なるべし。此を即身成佛とも煩惱即菩提とも生死即涅槃とも申す」現身を、現身に即せる本覺如來なりとの覺悟が始覺である、即身の成佛なりとの觀解である。之が信心の行を説いて「さて經をよまずとも心地の觀念ばかりにて成佛すべきかと思ひたれば、一念三千の觀法も妙法蓮華經の五字に納まれり。妙法蓮花經の五字は又我等が一心に納て候けり。乃至さて此妙法蓮花經を唱ふる時心中の本覺の佛

顯はるべし」とは觀解を完攝した妙行をば信心唱題に結歸し、信即觀の融一をあくまでも主張されてゐる。

「一念三千一心三觀等の觀心ばかりが法花經の肝心なるべくば、題目に十如是を置くべき處に妙法蓮花經と置かれたる上は仔細に及ぶべからず、乃至、智者は讀誦に觀念をも並ぶべし。愚者は題目をも唱ふとも此理に會ふべし。今此經に值奉つて三身即一の本覺の如來を唱ふるに顯はれて現世に其内證成佛するを即身成佛と申す。死すれば光を放つ、是れ外用の成佛と申す。乃至、妙法蓮花經と唱ふる時心性の如來顯る。耳にふれし類は無量阿僧祇劫の罪を滅す。一念も隨喜する時即身成佛す。縦ひ信ぜずとも種となり熟となり、必ず之に依て成佛す。妙樂大師の云く、若取若捨或順或違終因斯脫云々。日蓮云く、若取若捨或順或違の文肝に銘する詞也。法花經に若有聞法者等と説かれたるは是か。既に聞く者と説かれたり。觀念許りにて成佛すべくば若有觀法者と説かるべし」この中の銘肝の金文とは逆化下種の意に當るかと察せられ、聞の字眼を点せられたのは唱題成佛の深義を含み、後段に此經は専ら聞を以て本と爲すと云はるに應ず。觀解より口唱。聞法下種に重きををかれ來ること注意に値す。「法花經の行者は如說修行せば必ず一生の中に一人も残らず成佛すべし」とて、早晚稻の一年收穫を譬へ「凡そこの經は惡人女人二乘闍提を簡はず、故に皆成佛道とも云ひ、又平等大會とも云ふ。善惡不二邪正一如と聞く處にやがて内證成佛す。故に即身成佛と申す。一生に證得する故に一生妙覺と云ふ。義を知らざる人なれども唱ふれば唯佛與佛悦び給ふ。我即歡喜諸佛亦然云々」この御文中「法花經行者」と如說修行の文は佐渡後のそれとは自づから義分に淺深あること注意すべき点。

大体この期の即身成佛は内證成佛觀解聞覺を主とせられつゝ、そこに口唱を傍從より正主に顯發せられるところを拜察し得るであらう。

## 總在 一念抄

「總在一念別分色心」を標章し、念、色、心、十界互具の理体につき、三千三觀の觀法をのべ、「然れば即ち我等も三千を具するが故に本有の佛躰也」とて、二乗の作佛、提婆の授記を以て、「今の經には此理を説き顯すが故に妙法蓮華經とは題する也」とて佛種を示し「向云一文不通の愚人南無妙法蓮華經と唱へては何の益有んや。答ふ文首にして一字を覺悟せざる人も信をいたして唱へ奉れば身口意三業の中には先づ口業の功德を成就せり。若し功德成就すれば佛の種子をむねの中に收めて必ず出離の人と成る也」とて成佛の時の三身を示し、「悟の佛と云は此理を知る法花經の行者なり」「悟とは只此理体を知るを悟りと云ふ也」「若し爾らば轉迷開悟は行者の所作による。三千三諦三身の理体は全く人の所作に非ず、只是れ本有也。又迷を修行する事は人の作なりといへども但迷の去る處を見るなり。百年の闇室に火をともすが如し。全く闇の去る處を見ず、是れ轉迷覺悟返流盡源なり。無明即明は唯迷悟に名け、無明法性は全く其体一なり。あなかしこく」とは即成の理体、理体の覺悟にあることを明し「よくく此大旨を心得て失錯あるべからざる也。我等が生死一大事也。出離生死の素懷なり」と切に勸獎せられてゐる。

## 守護國家論

前來見來つた諸御書より此の論に到ると、我らはこゝに重大な關節のあることを感ずる。それはこれまでの御書は専ら「即成」の理体究明とそれに即する個人の信行を勸獎されたのであつたが、本論に到つては、聖人御自身一の轉換といふか、飛躍といふか、ともかく一の重要契機を孕まれ、内面的に凄慘な一大煩悶を通過せられたのであらう。

御傳記には正嘉の大震に打ち續く天災飢疫を祈つて驗なき現實を語る。之に對して聖人の深刻な内省が加へられた。街頭の教線から退いて、さらに一切經閣讀の禪觀深思のため滿一年有余、岩本實相寺に入藏せられたとも傳へてゐる。扱つて今簡單に要を取つてその問題を究明しよう。序分段には、(一)無始曠劫來の流轉と、十方土微塵分の一てふ人界の受生と、値ひ難き佛法、中でもなほあひ難き正法と善知識とは難中の至難たることを切に述べ、佛法中の最極正法と善知識を明すために、法然の撰擇集を徹底的に批判せんが、この守護國家論と名くる一篇であるとされ、別に題釋はないが、之は本文に入つて仔細に檢するならば自づから題釋されてゐることを知る。本論が、外になほこの年時に編入されてゐる數篇の附帶論文を有しつゝ、次の立正安國論における研究的側面をうけもつてゐることは特に注意を要す。聖人親しく文段を科し、大文七段の標目、

- (一) 如來ノ經教ニ於テ權實ニ教ヲ定ムルコトヲ明シ
- (二) 正像末ノ興廢ヲ明シ
- (三) 撰擇集謗法ノ緣起ヲ明シ
- (四) 謗法ノ者ヲ退治スベキ證文ヲ出スコトヲ明シ
- (五) 善知識並ニ眞實ノ法ニハ遭ヒ難キコトヲ明シ
- (六) 法花涅槃ニ依ル行者ノ用心ヲ明シ
- (七) 問ニ隨テ答フヲ明ス

この内、(一)(二)を以て撰擇集批判の根本基準を示し、(三)は之を教學上から徹底的に破斥し、(四)之が實際上滅盡の方策を論じ、(五)(六)(七)は序での如く、立正の序正流通として、聖人の宗教的立場内容を明されたものと拜する。

以上論述のうちに自づから、聖人の一般佛敎學的態度と方法論、特に學的良心の鮮明にうかがへることである。

聖人の淨土念佛に對する御意見や破斥は、すでに開宗前より所々に散見する所であるが、此論の序分段でも自ら宣言されてゐるやうに、専門學的に充分の徹底的駁撃を企圖されたのであるが、殊に大文第四段の謗法者を退治すべき證文の中には、流布せる佛法の正邪によりて天災禍天の起るべき證文を引き次に、「而ルニ當世ハ隨分國土ノ安穩ヲ祈ルト雖モ、去ル正嘉元年ニハ大地大ニ動シ、同二年ニ大風大雨苗實ヲ失ヘリ。定メテ國ヲ喪フノ要法、此國ニ有ル歟ト勘フル也」とて更に撰擇集の謗法の要点を重ねて牒し來り、「而ルニ近年ヨリ予我不愛身命但惜無上道ノ文ヲ瞻ル間、雪山常啼ノ心ヲ起シテ、命ヲ大乘ノ流布ニ替ヘ、強言ヲ吐イテ云ク、撰擇集ヲ信シテ後世ヲ願ハン人ハ無間地獄ニ墮スベシト」次に「正シク謗法ノ人ノ王地ニ處スルヲ對治スベキ證文ヲ出サバ」とて涅槃經梵網經を引き、特に「見壞法者置不呵責乃至佛法中怨」の文を示されたのは、聖人弘經の態度を根底強く闡明された一段で、守護國家の趣意はこゝに表はれてゐる。

謗法者の退治につき、翌年の災難退治抄にはもつと充分に趣旨を究め、具体策として「施ヲ止ム」べきを提案されてゐるが、之が、立正安國論中に採用されたのである。

なほ大文第五の善知識論には、人と法との善知識を論じ、法花經と爾前經の教判的決論として「是ノ故ニ在世滅後ノ一切衆生ノ誠ノ善知識ハ法花經是也。常途ノ天台宗ノ學者ハ爾前ニ於テ當分ノ得道ヲ許セドモ、自義ニ於テハ猶、當分ノ得道ヲ許サズ。然リト雖モ此書ニ於テハ其義ヲ盡サズ、略シテ之ヲ記ス、追テ之ヲ記スベシ」この追記の論篇とは恐らく同年時編入の、十法界事、爾前菩薩二乘不作佛事等に當るであらう。ともかくも、こゝに表はれた爾前無得義はすでに之より前年の諸論篇にも鋭鋒の閃見する所であるが、聖人獨自の確信的決判であり、その根據は前述の

如く、即身成佛の實現に本くと思はれる。

又此の文段中「問 云ク日本國ハ法華涅槃有緣ノ地ナリヤ否ヤ」の答釋は聖人教判論の國の問題であり、本論はすでに撰擇集の念佛に對する教と時と機とを論じ、今國に及ばれたもので、五綱教判中の四までを窺へるのである。

大文第六「法花涅槃ニ依ル行者ノ用心ヲ明ス段。一ニハ在家ノ諸人、正法ヲ護持スルヲ以テ生死ヲ離ルベク、惡法ヲ持ツニ依テ三惡道ニ墮スルコトヲ明シ、二ニハ但ダ法花經ノ名字許リヲ唱ヘテ三惡道ヲ離ルベキコトヲ明シ、三ニハ涅槃經ハ法花經流通ノ爲メニ之ヲ説キ給フ」第一は正法行者として謗法禁斷が根本戒法たることを示すもの、同時に聖人の十界因果の徹底的世界觀を窺ふべく、之はなほ翌年の十法界明因果抄に至つてさらに充分趣旨を究明されてゐるが、俱に非常に重要すべき世界觀である。第二の唱題離惡趣は受持法花名者福不可量の文を引から乍ら、經題そのものに深厚の不思議功德力を具すとは明されず、宿善に依る功德力とされ「設ヒ先ニ解心ナクトモ此法花經ヲ聞イテ謗ゼザルハ大善ノ所生ナリ」とは即ち消極的反面の功德を顯はされたと見られる。この一段、立正の正法の一端を示すに淺より深へと、大聖人の深き用意のほどを拜する。之も翌年の十法界明因果抄並に唱法花題目抄に至つて内容は一層の深化を拜する。

### 念佛者追放宣狀事

之は安國論にも牒用された参考文献、念佛者の追放停止の公文書の編録。

### 十法界明因果抄

十法界の名義を釋しつゝ、之が因果は戒法にあることを論據として、一代佛教を決判せられ、佛乘戒のうち法花經の相待妙絕待妙戒が速疾頓成戒なることを明されたもので、開宗前の戒体即身義とはその信仰並に教判的立場は全く異なるが、意圖された即成と戒法の問題をば、即身義では小大實密の四教判を經とし、その戒体を緯とされ、今抄では十界を經とし、權實教判を緯とされた点である。なほ之等の問題は聖人一代の重要課題となるものである。結は「法花經ニ於テハ二乘七逆ノ者ヲ許ス上、博地ノ凡夫一生ノ中ニ佛位ニ入り妙覺ニ至ツテ因果ノ功德ヲ具スル也」

### 唱法花題目抄

主客の問答に託して、念佛宗徒が法花經を理深解微と敬遠して念佛に誘惑する義を破し、現世にこの謗罪によつて災禍を來す惡知識たること、又大日經涅槃經も法花經に對しては不了義經といふ教判は、前の國家論や後の安國論の例文を解く鍵である。

又「相似の義理より由來する謗法」を本抄では強く警められ、天台宗の圓頓義齊、四教の中爾前の圓の扱ひ、往生成佛の難易などその例である。

「問て云く法花經を信ぜん人は本尊並に行儀並に常の所行は何にてか候べき。答て云く第一に本尊は法花經八卷一品或は題目を書いて本尊と定むべし。法師品並に神力品に見えたり。又たへたらん人は釋迦如來多寶佛を書いても造ても法花經の左右に之を立て奉るべし。又たへたらんは十方の諸佛普賢菩薩等をもつくり書きたてまつるべし。行儀は本尊の御前にして必ず坐立行なるべし。道場を出でては行住坐臥をゑらぶべからず。常の所行は題目を南無妙法蓮花經と唱べし。たへたらん人は一偈一句をも讀み奉るべし。助緣には南無釋迦牟尼佛多寶佛十方諸佛一切の諸菩薩二乘

天人龍神八部等心に隨ふべし。愚者多き世となれば一念三千の觀を先とせず、其志あらん人は必ず習學して之を觀すべし」以上御遺文にあらはれたる最初の本尊行儀の説明である。

かの安國論には立正の正法の内容については、文上法花眞言とか實乘一善とのみで、信仰本尊行儀について説明を欠くが、本抄は安國論献上の殆んど直前（月余前）の文應元年五月廿八日の奥書がある。彼此相照らして研鑽すべきものである。

而して、題目の功德についても、國家論では依據の經文を擧げ、宿善に約するのみで、法体については述べられぬが、今抄には「問て云く只題目計りを唱ふ功德如何」に答て、題目は一切經一切佛菩薩の能門能攝の經王たること、「今法花經は四十余年の諸經を一經に收めて十方世界の三身圓滿の諸佛をあつめて釋迦一佛の分身の諸佛と談する故に、一佛一切佛にして妙法の二字に諸佛皆收まれり。故に妙法蓮花經の五字を唱ふる功德莫大也。諸佛諸經の題目は法花經の所開なり。妙法は能開なりとしりて法花經の題目を唱ふべし」と詳説されてゐる。

次に從來の單純の對機說法以上に自行即化他、但令用實の唱導勸獎も、法花經行者の資格にふれて來た点を見る。

## 立正安國論

本論の講解は古來宗門でも相當に重んじられ、述作動機も周知の所であるが、實に聖人の立教開宗の根本的性格の發現である。「正嘉ヨリ始レ之、文應元年ニ勘畢ル」とも、「去ル正嘉元年（イハチ）八月廿三日戌亥之尅ノ大地震ヲ見テ之ヲ勘フ。其後文應元年（イハチ）七月十六日ヲ以テ宿谷禪門ニ付テ最明寺入道殿ニ獻シ奉リ」とある。この間の國史年表を見ると

建長六、正、十

鎌倉名越大火、燒死者多シ

閏五、十一

京都大震

七、一

鎌倉大風雨

康元元、八、

赤斑瘡流行

正嘉元、八、

鎌倉大震

正元元、春

疫癘流行、京都及諸國飢疫、餓殍多シ

文應元、四

鎌倉大火

と見えるやうに、聖人も諸國の飢疫殊に鎌倉大震に強く内省を深め、正嘉二年正月に岩本經藏に籠られた。この間寺僧等の請に應じて止觀を講ぜられたと傳へられるが、強ちに推測でもなからう。現行遺文錄同年編入の一代聖教大意一念三千理事十如是事一念三千法門總在一念抄の五篇はその時の講録とも見られ、聖人の教學の結前とも考へられよう。守護國家論念佛者追放宣狀十法界事爾前不作佛事災難退治抄十法界明因果抄唱法花題目抄等は立正安國論の序論又は別論をなし、教學の生後とも考へられよう。然も本論は滿二年余の深思究明を経られたもので、この間、聖人の即成問題はいかなる進展を見たであらうか。先づ本論の大綱を伺ひ、次に本旨を論究して進まう。

大段 (一) 現下國難ノ原因ヲ明ス

(二) 右ノ經證ヲ示ス

(三) 謗法ノ事實ヲ示ス

(四) 謗法ノ人法ヲ出ス

(五) 法然ノ謗法ヲ論ス

(六)念佛停止ノ先例ヲ舉グ

(七)國難ノ退治ヲ論ズ

(八)謗法禁斷ノ方ヲ論ズ

(九)退治ノ急必ヲ促ス

(十)立正安國ノ本懷ヲ述ブ

以上の文段は御親科ではないが、主客の間答より自ら構成された段落であつて、既に先師學匠の治定されたものである。就中前五段は、國家論に於て學的究明を經、第六は追放宣狀、第七八は災難退治抄にそれ／＼腹案を示され、第九の退治の急必を論じ、大集經の三災のうち二は熾んに兵革の一は未だ起らず、藥師經七難の中、前五すでに起りの二自界叛逆と他國侵逼難將に來らんとするを豫言警誡され、謗法禁斷の策を催促された。是本論に始めての宣言である。第十に客の領解を歎じた結文、「汝早く信仰ノ寸心ヲ改メテ速カニ實乗ノ一善ニ歸セヨ。然ラバ三界ハ皆佛國也。佛國ソレ衰ヘンヤ。十方ハ悉ク實土也。實土何ソ壞レンヤ。國ニ衰微無ク、土ニ破壞ナクンバ身ハ是レ安全ニシテ心ハ是レ禪定ナラン。コノ詞コノ言信ズベク崇ムベシ」

「汝早く」の一節は當面個人信仰に見えるが、前章すでに「汝一身ノ安堵ヲ思ハバ先ヅ四表ノ靜謐ヲ禱ルベキモノカ」とも、客の領解に「唯ダ我が信ズルノミニ非ズ、又他ノ誤ヲ誠メンノミ」とあつて單に個人信仰の安心に事畢るのではない。さり乍ら個人の正信を立つるが國土安泰の原素となるもので、個人の正信とはいふまでもなく、信仰の寸心を改めて實乗の一善に歸依した信念に外ならぬ。然り而して、佛國實土の現前であり、身は安全心是禪定の實在と成る。之をば即身成佛と稱する。但しこゝに立正の内容的説明は第十段の主人答の章より外にないが、前述の如く

本論の直前、完全述作の一抄唱法題目抄に於て確かに委細を盡されてゐる。即ち歸順信仰の人を客として、いと懇切に縷々論されたのは、いかにも聖人の切實にして而も周到な御用意のほど感佩にたえない。さらに立正の内容を道理文證即ち理体論的に教判論的に、溯れば二年前の一代聖教大意外數篇の述作、なほ溯源せば開宗時代の一生成佛抄女人往生抄等に到らねばならぬ。

以上聖人の即身成佛につき問題學的に但し資料檢出のつもりで尋究し來ると、今、本論に於て、聖人一代の劃期的意味を感得するのである。

それは本論が單なる述作、理論的究明や教學的説論に止らず、對社會的、國家諫曉の書である。従て一面公的のものであるからごく制約的である。文辭の用法論旨の整備、引證の繁簡等窺ひ知れぬ深思遠慮を拂はれ、進獻者本人の肩書も天台宗沙門と書かれるやうに制約的であるが、その反面、よほどの自信と覺悟とがなくて叶はぬこといふまでもない。然らばその自信・覺悟とはいかなるものか。之について後年聖人自ら幾度も告白もされ宣言もされた所であるが、今わざとそれを且くをいて、これまで檢尋し來つた諸文献によつて考究を進めることとする。

それは聖人の深刻な佛教的世界觀に本く無常感、加ふるにその時代の現實、保元平治の亂につどく平家の没落、國体的大逆、幕府要路の骨肉相喰む社會的異變等に對する、無常感懷疑激憤慄慄と、それらを超えて徹底的解決の教法の把握と自覺に達しられた聖人にとつては、單に一宗一派の開立など問題でもなく、まして一身の地位安危も何等一顧に値せぬこと。さればこそ旭森山頂の嚴儀に見る法界的正大さと大衆に對する容赦なき説教、鎌倉街頭の大獅子吼。聖人の胸懷まさに獨一法界に遊履するの概があつたであらう。此の學的根底はすでにかの即身義の結論に、我

等衆生は釋迦本佛の御舍利の生命であり、戒法門では世界の情非情乃至依正等はみな五戒戒体のあらはれとなし、色心二法抄では五戒五佛五字（妙法）の覺体であるとされたやうに、本佛同体の自覺觀解が自ら南無妙法蓮花經の唱題行となり、その念々口唱につれて滅罪除障離惡頓成の果を得べく、即ち一生入妙は早晚こそあれ全く疑無き所とされたのは、門下信徒への教諭たると同時に御自身の覺悟自信の汪洋でなくてはならぬ。草庵の夜は順縁に對する教化、白晝は街頭の強折、大慈血涙の披瀝である。かうした、數年間傳導の聖人の眼前に天變地天の連續である。安國論御勘由來に自ら記して、「正嘉元年太才丁巳八月廿三日戌亥時前代ニ超エタル大地震、同二年戌午八月一日大風、同三年己未大飢饉、正元元年己未大疫病、同二年庚申四季ニ亘テ大疫已マズ、萬民既ニ大半ヲ超エテ死ヲ招キ了シヌ。而ル間國主之ニ驚キ内外典ニ仰セ付ケテ種々ノ祈禱有り。爾リト雖モ一分ノ驗無ク、還テ飢疫等ヲ增長ス。日蓮世間ノ体ヲ見テ粗々一切經ヲ勘フルニ御祈禱驗無ク還テ凶惡ヲ增長スルノ由道理文證之ヲ得了シヌ。終ニ已ムコトナク勘文一通ヲ造リ作シテ其名ヲ立正安國論ト號ス。文應元年庚申七月十六日辰ノ時屋戸野入道ニ付シテ故最明寺入道殿ニ進メ申シ了シヌ。此レ偏ニ國土ノ恩ヲ報ゼンガ爲ナリ」

以上簡明な由來であるが、就中、國に對する聖人の御内證については、國家論中「日本國ハ法華經深緣ノ國」なる一科を立て、現下の災難退治の策として法花經信仰の樹立を骨張された。而も本論には來らんとする内外の二難の豫言警告こそ、こゝに聖人御自身一大覺悟を要した所以であつた。そは街頭民衆への呼號のみでなく、もつと社會中樞へ働きかけねばならぬ事である。なるほど辻説法そのものも聖人の獨創で、僧衣をつけた街頭の説法はいかにも野人的態度で、之も時代の急迫に處するやむを得ざる態度であつた。否時代の先きを見、導き將ゐる者にとつては、之すらなほ手緩しとして諸宗禁斷の公訴狀を中央に提起したのであるが、事茲に至るまでの聖人の深謀苦衷をお察しする

と同時に、我等はさらに吟味すべく検討すべき重要問題の伏在を感ずる。それは即ち聖人の宗教に於ける独自の性格が全的に發現したこと、従てまたそれは宗團の歴史的展開を運命づける所以でもあるからである。我らはこれまで宗祖の御傳記もよみ、又安國論は勿論遺文録の拜讀講釋も承け、微力乍らも宗學の研鑽も多年であつたが、今にして看過し來つたことはこの点である。純粹宗學の本質論として、(宗祖自体の精神が、宗祖の主體的即成研究によつてのみ闡明されると期して)上來研究の結果、茲に一大關節に衝き當つたのである。

實に安國論の進獻諫駁が、たゞの諷諫や意見封事の類ではなくて、一國上下の信仰界を根底より掃淨せんとする、革命的直接行動なのである。本論の表面は法然の念佛宗を停止せよとふものゝやうであるが、その底には諸宗禁斷の鋭鋒を藏してゐる。之を宗旨弘通の一策として採られたとしては余りにも臺逸れた暴舉、或は憂國の至情の致すところとしても傍若無人の狂沙汰に近い。後人が本論の題號の字面を見て、直ちに聖人を國家主義者と遇し、ひどいのは國家權力に苟合したものに謂ふのは自己の卑俗な情見で憶測したもの甚だしい侮辱である。或は又これは宗祖の個性の致す所、先天的な性質か後天的な宗教信仰の陥る偏執性獨尊性誇大妄想性の發作でもあらうかといふのも亦、宗祖の御人格を冒瀆するもので、現に幕末の宗學者さへ「立正安國論ハ當時ステニソノ用ヲナサズ、況ンヤ今世ニ至ツテ全クソノ立論ノ無實ヲ見ル」等はその趣意する所、別にあるのであらうが、安國論を引き合に出しての無用よばりは以ての外の邪義、功利的な淺膚な俗見を出でぬ。現に御在世中にも聖人の御態度を難じて「聖人の御義は余りにこはし。道理ある問注に悪口の雜るが如し、我らはやは」と法花經を弘むべし」と申した御門下を「カ、ル奴原ハ念佛者ヨリモ永ク地獄ノ底ニ沈ミテ、地獄ノアラン限り出ヅル期アルベカラズ」と激烈な大喝を浴びせられたことを想起する。それほど聖人の強折は舌端火を吐き、痛烈骨を刺すもの、野戰の鋭鋒、縱横の機略、直ちに敵の本陣を衝

くものがある。さり乍らも聖人の只今の國諫は正にすべての宗教（王公將相の歸命崇敬措かざる信仰）を根底的に爆砕せずにはをかぬ永恒の挑戰状なのである。

但し聖人とても人間である。肉体的に心理的に並々ならぬ豊かな人間的存在者である。因つてより深くより廣く遠く、縦横に深謀熟慮せられ、煩悶もされたのである。されば宗祖も、かくすればかくなるものと知りながら、やむにやまざる行動に出られたのである。そは遺傳的血の勢でも骨髄の動きでもない。宗教的熱情の發作でも、愛國右傾の暴舉でもない。即ち聖人の絶對に確信せられた權威的教權の自然の行動なのであつた。性格といへば性格だが、そは所謂自然偶然的な性格ではなくして、自覺的主義的性格ともいふべきであらう。さればこそ此性格は、聖人一代の運命生涯を血と涙で貫き、さては宗團の歴史社會的展開をも運命づけてゐるではないか。僅々五千字に充たぬ小論篇、忽ち月余にして民衆に焼き打ちされ、官人に流罪、棲むに菴なく、食ふに糧なく、小松原に斬られ、龍口に刎ねられ北海の氷雪に老いの身をさらさねばならなかつた等々の二十年よ。たゞこの小篇の論策とさう働かねばならなかつた一貫の主義的性格のもたらした賜に外ならぬのである。

是れ後年この間の決意態度について、その消息をものがたられてゐるが、我々は之をたゞ法門義學の概念的説明でなく、主体的に聖人の内面生活をもつと検討すべきである。私は今その詳論を他日に譲つて、こゝには（問題學的究明として）その問題を孕んだ資料の検出に留めてゐるが、要するに聖人の立教開宗以來の態度信仰行動教學なるものが、單に個人的觀念的なものでは斷じてないこといふまでもないが、この論篇の眞の意味はかう考へなくてはなるまいと思ふ。

即ち、聖人の懷抱された信念（教學信仰）——それは即身成佛問題に外ならぬが——として、聖人の全身全靈を擧

げて、大自然と人間生活との、その中樞體（國家權力）へはたらきかけたといふ事である。この事態こそが、理の即成でなく、事の即成であるといふ事實的な大問題である。

聖人はこゝを充分と自覺され、全く背水の陣をしき、自己の皮肉を斬らせ骨をも碎かせて、精髓を發揮せんとするの積極的な態度を、我々は慎重に見つめ仰ぎ度い。この裂肉碎骨の刹那よりひらめき出づる光輝こそ、國土の靈性を開顯し、末法萬年の闇を照破するものではあるまいか。是こそ即成の理論でなく、即成の實現への必然當然の道なのではあるまいか。

げに、元品の無明を切る大利劍は、この時の聖人の施設の上に營々と鍛へられ、磨かれ始めたと思ふ。

さらに之は聖人一生の關節として、佐渡・身延の時代的諸關節にいかに関連伸長してゐるかを見なくてはならぬ問題もあるのである。